

## 地域における支え合いの体制づくり(骨子)

日常生活上の支援が必要になっても安心して暮らし続けることができるよう、住民や関係機関等のさまざまな主体が参画し、多様な生活支援サービスを充実することで、地域における支え合いの体制づくりを進めていく。

また、高齢者の尊厳保持のため、虐待の未然防止、早期発見・早期対応への取り組みを進めるとともに、成年後見制度の一層の活用促進を図っていく。

### 1 地域の関係機関による支援の充実

様々な生活支援のニーズに地域全体で応えていくために、地域の関係機関の更なる連携強化を図るとともに、新たな地域資源の開発や、支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなど、生活支援体制の整備を推進していく。

また、地域包括支援センターについて、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、役割・業務量に応じた適切な人員配置等により機能強化を図るとともに、地域包括支援センターと保健福祉センターとの連携や、地域包括支援センター間の連携を一層促進していく。

☆今後新たに検討する事業

●今後新たに見直しあるいは拡充していく事業

○継続事業

主な施策	概要
地域での見守り体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域における支え合い活動を行うボランティア団体への支援（再掲）</li> <li>☆ 地域支え合いボランティア養成の促進（再掲）</li> <li>○ 老人クラブの高齢者相互支援推進事業による、ひとり暮らし高齢者等の支援や見守り活動</li> <li>○ 老人クラブにおける友愛訪問活動の充実及び積極的な広報（再掲）</li> <li>○ 災害時要援護者情報登録制度</li> <li>○ アイ・アイキンジョパトロール（歩くボランティア活動）による防犯活動</li> <li>○ 警察や防犯協会等との連携による地域安全活動推進事業の実施</li> <li>○ 地区社会福祉協議会の小地域福祉ネットワーク活動における見守りなどの安否確認や生活支援活動の実施（再掲）</li> <li>☆ （仮称）生活支援サービスコーディネーターの配置などによるボランティア団体・NPO活動の支援（再掲）</li> <li>☆ 地域の支え合いの体制づくりの核となる連携の土台づ</li> </ul>

	<p>くり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 地域資源を洗い出しサービスにつなげる仕組みづくり</li> <li>☆ 支援ニーズとサービス提供主体のマッチングが円滑に行われるための仕組みづくり</li> <li>☆ 町内会等の支え合い活動における好事例の情報提供</li> <li>● 民間企業との見守り協定の締結等による地域の見守り体制の充実</li> <li>○ 地域支えあいセンター事業</li> <li>○ 復興公営住宅入居者見守り支援事業</li> </ul>
多様な機関による支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 地域支援事業における生活支援サービスのボランティア団体・NPOによるサービス提供（再掲）</li> <li>○ ボランティア団体等先導的事業助成（ふれあいデイホーム事業）</li> <li>○ 地域における支え合い活動を行うボランティア団体への支援（再掲）</li> <li>☆ 地域支え合いボランティア養成の促進（再掲）</li> <li>○ 給食サービスボランティア助成（再掲）</li> <li>○ 地区社会福祉協議会の小地域福祉ネットワーク活動における見守りなどの安否確認や生活支援活動の実施（再掲）</li> <li>○ 老人クラブの高齢者相互支援推進事業による、ひとり暮らし高齢者等の支援や見守り活動（再掲）</li> <li>○ 老人クラブにおける友愛訪問活動の充実及び積極的な広報（再掲）</li> <li>○ 仙台市ボランティアセンターによるボランティア活動相談、情報提供、活動先の紹介、ボランティア講座・体験等の実施（再掲）</li> <li>○ 仙台市市民活動サポートセンターによる市民活動等相談、情報提供やボランティア活動、NPO活動に対する支援（再掲）</li> <li>○ 消費生活センターによる「高齢者の消費者トラブル見守り事業」の展開（再掲）</li> <li>○ 被災者生活再建相談等事業</li> </ul>
地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者人口の増加等に対応した地域包括支援センターの担当圏域・人員体制の見直し</li> <li>● 機能強化に向けた人員体制の検討</li> <li>● 地域ケア会議による個別課題の解決、関係機関とのネットワークづくり、地域資源の創出等の推進</li> <li>● 認知症高齢者が地域で生活できるよう、早期からの支援など認知症への対応強化</li> <li>○ 災害時要援護高齢者の安否確認等における地域包括支援センターや関係機関の情報共有及び連携の推進</li> </ul>

## 2 在宅生活を支える多様な支援

在宅生活を希望する高齢者が、可能な限り在宅生活を続けることができるよう、医療・介護サービスや多様な生活支援サービスが提供される体制づくりを進めていく。

さらに、介護を行う家族等に対して、介護知識・技術の普及を図る研修会や相談会・交流会を開催するなど、安心して在宅生活を継続できるための支援を進めていく。

主な施策	概要
要介護高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 地域支援事業における生活支援サービスのボランティア団体・NPOによるサービス提供（再掲）</li> <li>○ 訪問理美容サービス</li> <li>○ 介護保険制度外でのショートステイ利用の支援</li> <li>○ 生活管理指導短期宿泊事業</li> <li>○ 介護相談員派遣事業の実施</li> <li>○ 在宅高齢者世帯調査</li> <li>○ 介護用品の支給及び支給対象者に対する家庭ごみ処理手数料の減免</li> </ul>
ひとり暮らし高齢者等、高齢者のみ世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 地域支援事業における生活支援サービスのボランティア団体・NPOによるサービス提供（再掲）</li> <li>○ 食の自立支援サービスの栄養バランスの取れた食事提供と配食の際の安否確認実施</li> <li>○ 給食サービスボランティア助成（再掲）</li> <li>○ 日常生活用具の給付（吸引器、電磁調理器）</li> <li>○ 寝具洗濯サービス</li> <li>○ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム</li> <li>○ 高齢者生活援助サービス</li> <li>○ シルバーハウジング（高齢者向け市営住宅）、高齢者向け優良賃貸住宅への生活援助員（LSA）の派遣</li> <li>○ 老人クラブの高齢者相互支援推進事業による、ひとり暮らし高齢者等の支援や見守り活動（再掲）</li> <li>○ ひとり暮らし高齢者等生活支援システム運用事業</li> </ul>
介護家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シルバーセンターにおける介護講座の実施（再掲）</li> <li>○ もの忘れ電話相談の設置や介護家族向けの相談会・交流会の開催（再掲）</li> <li>○ 緊急ショートステイベッドの確保</li> <li>○ 家族介護慰労金の支給</li> <li>○ 介護用品の支給及び支給対象者に対する家庭ごみ処理手数料の減免（再掲）</li> </ul>

## 3 高齢者虐待の防止と権利擁護

高齢者虐待の未然防止・早期発見のための地域の見守り機能の向上や、適切な早期対応のための関係機関等によるネットワークの構築、マニュアルに基づく対応の周知徹底を図っていく。

また、認知症高齢者の増加に伴い、財産管理への支援や介護保険のサービス利用等への支援が求められることから、市民後見人の一層の活用を含めた成年後見制度の周知・普及など、権利擁護の取り組みを進めていく。

主な施策	概 要
高齢者虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センターを中心とする、地域住民・保健医療福祉関係機関等（町内会、民生委員児童委員、老人クラブ、地区社会福祉協議会等）による高齢者虐待防止ネットワークの構築</li> <li>○ 高齢者虐待防止マニュアルに基づく、相談・通報があった場合の適切な対応</li> <li>○ 民生委員児童委員、老人クラブなどによる見守り活動との連携</li> <li>○ 地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動との連携</li> </ul>
高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センターによる権利擁護に関する相談・支援</li> <li>○ 仙台市権利擁護センター（まもり一ぶ仙台）における日常生活自立支援事業の推進</li> <li>○ 市民後見人の養成・支援事業の推進</li> <li>○ 成年後見制度利用支援事業に基づく市長申立て及び後見人等報酬の助成</li> <li>○ 成年後見制度の利用促進のための広報及び関係機関とのネットワークの構築</li> <li>○ 仙台市成年後見サポート推進協議会による関係機関との連携強化</li> <li>○ 地域包括支援センター、仙台市成年後見総合センターにおける、成年後見制度の活用に関する相談窓口の設置</li> </ul>